

# 職業紹介責任者の変更

様式第6号 (第1面)

(日本産業規格A列4)

~~有 料 無 料  
職 業 紹 介 事 業 許 可 証 再 交 付 申 請 書  
職 業 紹 介 事 業 変 更 届 出 書  
職 業 紹 介 事 業 変 更 届 出 書 及 び 有 料 ・ 無 料 職 業 紹 介 事 業 許 可 証 書 換 申 請 書  
有 料 ・ 無 料 ・ 特 別 の 法 人 無 料 職 業 紹 介 事 業 取 扱 職 種 範 囲 等 届 出 書  
特 別 の 法 人 無 料 職 業 紹 介 事 業 変 更 届 出 書~~

① 令和〇〇年〇月〇日

厚生労働大臣 殿

(ふりがな)  
②申請・届出者 氏 名

- ~~1. 職業安定法第32条の4第3項の規定により下記のとおり再~~
- ~~2. 職業安定法第33条第4項において準用する法第32条の4~~  
~~再交付を申請します。~~
- ~~3. 職業安定法第32条の7第1項の規定により下記のとおり~~
- ~~4. 職業安定法第33条第4項において準用する法第32条の7第1項の規定により下記のとおり~~  
~~変更を届け出ます。~~
- ~~5. 職業安定法第32条の7第~~
- ~~6. 職業安定法第33条第4項~~  
○変更届け出及び書換申請
- ~~7. 職業安定法第33条第4項~~  
12第1項の規定により、下
- ~~8. 職業安定法第33条の3第2項において準用する法第32条の3第1項の規定により下記のと~~  
~~おり変更を届け出ます。~~

法人又は団体にあつてはその  
名称、代表者の氏名を記載し  
てください。

- 有料職業紹介者は、3以外の全文を抹消。
- 無料職業紹介者は、4以外の全文を抹消。
- 特別の法人無料職業紹介者は、8以外の全文を抹消。

## 記

③許可・届出番号	14-ユ-〇〇〇〇〇〇	
(ふりがな) ④氏名又は名称	かぶしがしや〇〇〇〇 株式会社〇〇〇〇	
(ふりがな) ⑤所在地	〒 231-0015 電話 045 (〇〇〇) 〇〇〇〇 かながわけんよこはましなかくのおえちよう 神奈川県横浜市中区尾上町〇丁目〇番地〇号	
⑥事業所	(ふりがな) 名称	かぶしがいしや〇〇〇〇 よこはまえいぎようよ 株式会社〇〇〇〇 横浜営業所
	(ふりがな) 所在地	かながわけんよこはましなかくのおえちよう 神奈川県横浜市中区尾上町〇丁目〇番地〇号 △△ビル2F

④、⑤欄については、個人の場合場合は住民票、法人の場合は登記簿謄本どおりの名称及び所在地を記載してください。

⑦変更事項	職業紹介責任者の変更	
⑧変更前	① 変更前の職業紹介責任者氏名	
⑨変更後	① 変更後の職業紹介責任者氏名	
⑩取扱職種の範囲等		
⑩ 変更(廃止)年月日	令和〇〇年〇月〇日	
⑫職業紹介責任者	氏 名	住 所
⑬変更(廃止)理由 再交付理由	前任者退任のため	
⑭備 考	届出担当者の職名・氏名・連絡先を記載してください。	

⑩・⑫欄は記載不要

届出者（法人にあっては役員を含む。）（届出者が未成年の場合、その法定代理人をいう。）については、職業安定法第33条の3第2項において準用する同法第32条各号（第3号、第10号及び第11号を除く。）のいずれにも該当しないこと並びに届出者が精神の機能の障害により認知、判断又は意思疎通を適切に行うことができないおそれがある者である場合には該当する全ての者の精神の機能の障害に関する医師の診断書が添付されていることを誓約します。

また、同法第32条の14の規定により選任する職業紹介責任者については、職業紹介責任者が同法第32条第1号、第2号及び第4号から第9号までのいずれにも該当しないこと、未成年者に該当しないこと、職業安定法施行規則第24条の6第2項第1号に規定する基準に適合すること並びに職業紹介責任者が精神の機能の障害により認知、判断又は意思疎通を適切に行うことができないおそれがある者である場合には該当する全ての者の精神の機能の障害に関する医師の診断書が添付されていることを誓約します。